

統計茨城

1958.6

目次

夏期農業基本調査	1
33年度学校基本調査速報	2
町の横顔	8
人口世帯異動調査結果速報	9
労統計調査結果速報	11
の農作業用運搬機具台数	15
の水揚げ増加する	17
動態調査	19
具鉱工業生産指数	25
における統計教育のあゆみ	27
集 室	30

毎年8月1日現在をもつて行う、夏期農業基本調査の実施が近づきました。この調査は、農業県である本県にとっては、その結果がただちに農林行政に結びつく大切な調査であります。

今年の調査内容は、昨年といくらか違っていますので市町村関係者および調査員各位の御協力を特にお願いいたします。

昭 和 三 十 三 年 夏 期 農 業 基 本 調 査 要 綱

1. 調査の目的

この調査は、茨城県農業基本調査規則（昭和28年茨城県規則第58号）第2条の規定に基づき、農業の実態を調査し、農業経営改善、農林行政施策の基礎資料を作成するために市町村の協力のもとに実施する。

2. 調査の時期

昭和33年8月1日現在によつて行う。

3. 調査の範囲

調査の時期に現存する、次の農業事業体につき実施する。

- 1 農業事業体（農家及び学校、会社、協同組合、試験場、その他共同経営）等全般にわたつて行う。
- 2 農業事業体の最低規模は、経営耕地面積5畝以上とする。

4. 調査事項

- 1 世帯主（管理者）の氏名
- 2 農家人口（男、女別）
- 3 経営土地の面積
- 4 水稲苗代の坪数
- 5 夏作物の作付面積
- 6 家畜の異動状況
- 7 サイロの所有基數

5. 調査の機関

- 1 市町村長は、知事の指揮を受けて、その区域内の調査を執行する。

- 2 市町村長は、調査を執行するために、調査員を調査の担当者としてこれが指揮にあたる。

6. 調査及び集計

- 1 調査員は、市町村長の指揮を受け、担当区域内の農業事業体の世帯員（管理者）に調査票を配付するとともに記入を依頼する。
- 2 調査員は調査が終了したならば、調査票に記入られや誤記がないことを確認した後、農業事業体名簿の順に調査票を整理し、8月5日までに市町村長に提出する。
- 3 市町村長は調査員から提出された調査票を審査し、不備の点は調査員に再調査させ、調査票が完全になつたならば市町村結果表の作成にあたる。
- 4 集計の方法は、別冊結果表作成要領参照のこと。

7. 結果表の作成及び結果表の提出

- 1 市町村長は、市町村結果表3部を作成し、2部を調査票とともに8月25日までに支庁長に提出する。
- 2 支庁長は、市町村から提出された結果表を審査し、不備の点は市町村長にただし、市町村結果表が完全になつたならば、郡結果表を作成し、市町村結果表1部を支庁に保管し、一部を調査票及び郡結果表とともに9月5日までに知事に提出する。

8. 結果の公表

- 1 県において内容を審査し、集計完了後すみやかに公表する。

昭和33年度学校基本調査結果速報（その1）

（文書統計課 人口調査係）

県文書統計課では、文部省所管指定統計13号により、5月1日現在で昭和33年度学校基本調査を実施したが、各市町村をはじめ学校当局関係各位の御協力により調査も順調に進み、このほど第一次集計結果がまとまったので次のとおり公表します。

なおこの統計表の数は後日文部省から公表される数をもつて確定数としますから多少相違する場合があります。

第1表 本県の学校数

区 分	県 立	市 立	町 立	村 立	組 合 立	計	私 立	合 計	
小学校	本 校	—	151	244	148	—	543	1	544
	分 校	—	16	51	35	—	102	—	102
中学校	本 校	—	90	150	87	3	330	1	331
	分 校	—	2	1	2	—	5	—	5
高等学校	本 校	通 常	28	—	—	—	28	9	37
		併 置	23	—	—	—	23	—	23
	分 校	通 常	1	—	—	—	1	—	1
		定 時 制	5	—	—	—	5	—	5
併 置	2	—	—	—	—	2	—	2	
幼稚園	本 校	—	17	5	1	—	23	37	60
	分 校	—	—	—	—	—	—	3	3
盲 聾 学 校	2	—	—	—	—	2	—	2	

本年度の学校数は小学校本校で3校、分校で5校の減、中学校では本校14校、分校で1校減とおいおい適正配置が行われている。高等学校本校では動きはないが、併置で7校の減、通常で7校の増となり分校には異動はない。幼稚園では本園で2園の増となった。

第2表 本県の教員数（休職者を含む）

小 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護教諭	養護助教諭	講 師		合 計			
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計	
本 務 者	県 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	公 市 立	151	—	1,357	1,444	59	47	35	1	—	—	1,567	1,527	3,094
	町 村 立	390	2	2,492	2,184	179	139	39	3	1	1	3,062	2,368	5,430
	立 組 合 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私 立	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2	2
計	541	3	3,849	3,629	238	186	74	4	1	1	4,629	3,897	8,526	

本年度の小学校の教員数は309名の増となっており、1校平均教員数は約13.2名と昨年度より0.6名の増加である。

中 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者 兼 務 者 計	公 立	県 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		市 立	88	—	1,099	275	14	5	9	—	1	—	1,202	289	1,491
		町 村 立	237	—	1,772	484	52	22	3	—	3	—	2,064	509	2,573
		組 合 立	3	—	26	7	—	1	—	—	—	—	29	8	37
		私 立	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
		兼 務 者	公 立	2	—	—	—	—	—	—	1	1	3	1	4
私 立	1	—	22	—	—	—	—	1	—	—	23	1	24		
計		331	—	2,921	766	66	29	12	1	5	1	3,323	808	4,131	

本年度中学校の教員数は149名の減であるが、1校平均教員数は約12.3名で昨年度より0.1名の増である。

幼 稚 園	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立	市 立	1	—	—	42	—	19	—	—	4	1	65	66	
		町 村 立	—	1	—	7	—	13	—	—	1	—	1	21	22
		私 立	21	9	1	62	2	67	—	1	3	2	27	141	168
兼 務 者	公 立	私 立	21	—	15	—	—	—	—	—	—	36	—	36	
		私 立	6	1	1	2	2	1	—	—	3	—	12	4	16
		計	49	11	17	113	4	100	—	1	7	6	77	231	308

本年度の幼稚園の教員数は11名の増であり1園平均4.9名で昨年度と同数である。

高等学校(公立)	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者 兼 務 者 計	通 常	定 時	51	—	1,363	225	1	—	20	7	22	4	1,437	256	1,693
		定 時	—	—	187	20	—	—	3	—	5	—	192	23	215
		通 常	—	—	3	3	—	—	—	—	40	13	43	16	59
		定 時	—	—	—	1	—	—	—	—	4	2	4	3	7
計		51	—	1,553	249	1	—	23	7	71	19	1,676	298	1,974	

本年度の高等学校(公立)の教員数は14名の増であり1校平均33.4名で0.2名の増である。

高等学校（私立）			校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
			男	女	男	女	男	女	女	女	減	女	男	女	計
本 務 者	通 定	常 時	9	—	145	59	4	8	1	1	15	2	173	71	244
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兼 務 者	通 定	常 時	—	—	—	—	—	—	—	—	41	14	41	14	55
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	9	—	145	59	4	8	1	1	56	16	214	85	299

本年度の高等学校（私立）の教員数は27名の増であり1校平均約33.2名で昨年より3名の増である。

盲 学 校			校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
			男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者			1	—	15	8	—	—	—	1	1	1	17	10	27
兼 務 者			—	—	—	—	—	—	—	—	4	1	4	1	5
		計	1	—	15	8	—	—	—	1	5	2	21	11	32

ろ う 学 校			校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
			男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者			1	—	20	17	3	1	—	1	1	1	25	20	45
兼 務 者			—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1
		計	1	—	20	17	3	1	—	1	1	2	25	21	46

第3表 本県の学校職員数

幼 小 中 校	事 務 職 員				そ の 他		合 計		
	負担法による者		負担法以外の者		男	女	男	女	計
	男	女	男	女					
幼稚園	市立	—	—	—	—	9	—	9	9
	町村立	—	—	—	2	1	—	1	2
	私立	—	—	1	11	1	18	2	29
	計	—	—	1	13	2	27	3	40
小学校	市立	25	22	8	20	95	348	128	390
	町村立	22	32	1	12	75	417	98	461
	私立	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	47	54	9	32	170	765	226	851
中学校	市立	33	10	5	14	42	122	80	146
	町村立	47	27	3	3	62	206	112	236
	組合立	1	—	—	1	1	2	2	3
	私立	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	81	37	8	18	105	330	194	385

高 等 学 校	事 務 職 員		技 術 職 員		そ の 他		合 計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
公立	通常	142	55	7	—	214	81	363	136	499
	定時	1	2	—	—	6	10	7	12	19
	計	143	57	7	—	220	91	370	148	518
私立	通常	17	17	—	—	6	11	23	28	51
	定時	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	17	17	—	—	6	11	23	28	51

盲 学 校	事 務 職 員		寮 母		そ の 他		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
本 務 者	3	—	—	13	4	—	7	13	20
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3	—	—	13	4	—	7	13	20

ろう学校	事務職員		寮 母		そ の 他		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
本 務 者	3	—	—	14	2	2	5	16	21
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3	—	—	14	2	2	5	16	21

第 4 表 本県の幼児、児童生徒数

小 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
市 立	9,800	9,313	10,547	10,252	11,239	10,699	10,888	10,601	
町 村 立	15,319	15,021	16,477	15,782	17,209	16,277	16,759	16,246	
組 合 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私 立	—	—	1	—	—	1	—	1	
計	25,119	24,334	27,025	26,034	28,448	26,977	27,647	26,848	

小 学 校	5 学 年		6 学 年		合 計		計
	男	女	男	女	男	女	
市 立	11,987	11,781	9,466	9,091	63,927	61,737	125,664
町 村 立	17,865	17,469	15,254	14,676	98,883	95,471	194,354
組 合 立	—	—	—	—	—	—	—
私 立	1	1	1	—	3	3	6
計	29,853	29,251	24,721	23,767	162,813	157,211	320,024

本年度の児童数を昨年同期と比較すると男7,071名、女7,010名とそれぞれ増加しており、1校平均495名である。なお増加の理由は新入児童においては3,880名の減少であるが、いわゆる終戦児の卒業によるものである。

中 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		合 計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
市 立	7,013	6,822	8,736	8,352	9,802	9,582	25,551	24,756	50,307
町 村 立	10,120	9,868	12,795	12,543	14,387	14,306	37,302	36,717	74,019
組 合 立	164	159	215	197	258	213	637	569	1,206
私 立	97	—	121	—	113	—	331	—	331
計	17,394	16,849	21,867	21,092	24,560	24,101	63,821	62,042	125,863

本年度の中学校生徒数を昨年同期と比較すると男6,477名、女6,298名とそれぞれ減少した、これを1校平均にすると374名で21名の減である。

高等学校 (公立)	本 科								合 計			専攻科		別 科		
	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		男	女	計	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女								
公 立	通常	7,658	6,940	7,483	6,582	7,419	6,321	—	—	22,560	19,843	42,403	28	—	171	79
	定時	1,259	277	1,060	345	971	319	787	241	4,077	1,182	5,259	—	—	—	85
	計	8,917	7,217	8,543	6,927	8,390	6,640	787	241	26,637	21,025	47,662	28	—	171	164
私 立	通常	602	2,111	561	2,013	506	2,001	—	—	1,669	6,125	7,794	—	2	—	81
	定時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	602	2,111	561	2,013	506	2,001	—	—	1,669	6,125	7,794	—	2	—	81
計	通常	8,260	9,051	8,044	8,595	7,925	8,322	—	—	24,229	25,968	50,197	28	2	171	160
	定時	1,259	277	1,060	345	971	319	787	241	4,077	1,182	5,259	—	—	—	85
	計	9,519	9,328	9,104	8,940	8,896	8,641	787	241	28,306	27,150	55,456	28	2	171	245

本年度の高等学校生徒数を昨年同期と比較すると、公立で1,100名私立で656名とそれぞれ増加した。これを課程別に見ると通常で1,875名の増、定時では119名の減である。なお1校平均は公立で807名私立では866名であり、公立で18名私立で73名の増加である。

幼稚園	4 才 未 満		4 才		5 才		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
市 立	1	1	67	62	1,046	969	1,114	1,032	2,146
町 村 立	2	3	22	32	336	340	360	375	735
私 立	84	79	453	453	1,216	1,112	1,753	1,644	3,397
計	87	83	542	547	2,598	2,421	3,227	3,051	6,278

本年度の幼児数を昨年同期と比較すると男で86名女では118名の増であり1園平均約100名である。

盲聾学校	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
	小 学 部	1 学 年	32	19	2 学 年	26	20	3 学 年	23	140	103	243
4 学 年		20	22	5 学 年	19	17	6 学 年	20				
中 学 部	1 学 年	21	64	2 学 年	23	14	3 学 年	25	69	41	110	
	1 学 年	8	21	2 学 年	9	5	3 学 年	8	49	45	94	
高 等 部	別 科	1 学 年	8	2	2 学 年	8	8	3 学 年				—
	専攻科	1 学 年	4	3	2 学 年	4	1	3 学 年				—

毎 月 人 口 世 帯 異

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	389,166	368	721	121	1,210	306	473	31	810	389,566
前月との増減比	—	83.8	65.3	90.2	72.1	83.3	61.8	119.2	69.9	100.1

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末		
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,011,744	1,592	1,983	2,532	136	6,243	643	2,991	2,269	115	6,108	1,011,969
女	1,066,535	1,505	1,500	2,464	47	5,516	545	2,489	2,367	20	5,421	1,066,630
計	2,078,279	3,097	3,483	4,996	183	11,759	1,188	5,480	4,636	135	11,439	2,078,599
前月との増減比	—	97.2	65.5	61.3	81.3	70.0	83.7	62.4	62.6	63.9	64.2	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割合
東京都	1,457	41.8
埼玉県	128	3.7
神奈川県	197	5.7
千葉県	197	5.7
栃木県	218	6.3
群馬県	58	1.7
福島県	383	10.9
その他の府県	845	24.2
合 計	3,483	100%

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割合
東京都	3,331	60.8
埼玉県	199	3.6
神奈川県	483	8.8
千葉県	322	5.9
栃木県	196	3.6
群馬県	43	0.8
福島県	230	4.2
その他の府県	676	12.3
合 計	5,480	100%

5. 市町村別世帯数及び人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
市 部 計	168,112	832,854	竜ヶ崎市	6,637	34,038	郡 部 計	221,454	1,245,745
水戸市	28,383	132,244	那珂湊市	6,934	33,978	東茨城郡	25,628	139,081
日立市	30,066	145,982	下妻市	5,600	31,702	常澄村	1,737	10,366
土浦市	16,074	72,350	水海道市	7,308	39,407	茨城町	5,532	31,577
古河市	8,684	41,336	常陸太田市	7,711	39,280	小川町	2,925	16,345
石岡市	7,261	36,686	勝田市	7,681	38,144	美野里村	2,694	15,185
下館市	9,656	52,398	高萩市	6,930	32,837	内原村	2,272	13,336
結城市	6,954	39,392	北茨城市	12,233	63,080	常北町	2,366	12,459

動 調 查 結 果 速 報

(昭和33年5月分)

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口
桂 村	1,852	9,590	鉢 田 町	5,285	29,680	筑 波 郡	17,178	95,866
御前山村	1,459	7,859	大 洋 村	1,866	10,801	谷 田 部 町	3,947	21,783
大 洗 町	4,791	22,364	大 野 村	1,810	11,192	伊 奈 村	2,126	12,496
			鹿 島 町	2,786	16,238	谷 和 原 村	2,006	11,464
西茨城郡	17,371	95,696	神 栖 村	2,870	16,914	豊 里 町	2,152	12,026
笠 間 町	6,310	33,432	波 崎 町	4,319	24,978	筑 波 町	4,751	25,865
友 部 町	3,461	19,351			大 穂 町	2,196	12,232	
岩 間 町	2,505	14,443	行 方 郡	12,993	74,485			
七 会 村	738	4,278	麻 生 町	3,593	21,092	眞 壁 郡	13,856	80,760
岩 瀬 町	4,357	24,192	牛 堀 町	1,228	7,104	関 城 町	2,631	15,568
			潮 来 町	3,155	17,785	明 野 町	3,090	18,448
那 珂 郡	19,739	107,692	北 浦 村	2,173	12,942	大 和 村	1,415	8,642
東 海 村	1,929	12,137	玉 造 町	2,844	15,562	眞 壁 町	4,193	23,187
那 珂 町	5,844	31,166			協 和 村	2,527	14,915	
瓜 連 町	1,415	7,220	稻 敷 郡	20,930	114,566			
大 宮 町	4,870	25,768	江 戸 崎 町	2,521	13,451	結 城 郡	9,365	56,047
山 方 町	2,576	13,846	美 浦 村	1,726	9,703	八 千 代 村	4,221	26,089
美 和 村	1,537	8,960	阿 見 町	4,220	21,730	千 代 川 村	1,607	9,184
緒 川 村	1,568	8,595	荃 崎 村	1,073	6,433	石 下 町	3,537	20,774
			牛 久 町	3,034	16,039			
久 慈 郡	14,394	78,542	新 利 根 村	1,811	9,819	猿 島 郡	20,471	125,349
金 砂 郷 村	2,818	15,658	桜 川 村	1,667	9,250	総 和 村	3,275	20,558
水 府 村	2,327	12,164	河 内 村	2,387	13,868	五 霞 村	1,505	9,782
里 美 村	1,444	8,146	東 村	2,491	14,273	三 和 村	3,244	20,582
大 子 町	7,805	42,574			猿 島 町	2,503	15,803	
			新 治 郡	15,770	88,310	岩 井 町	5,895	35,082
多 賀 郡	2,208	11,141	出 島 村	3,503	19,461	境 町	4,049	23,542
十 王 町	2,208	11,141	玉 里 村	984	5,429	北 相 馬 郡	10,632	56,349
			八 郷 町	5,719	32,830	守 谷 町	2,149	11,942
鹿 島 郡	20,919	121,861	千 代 田 村	2,087	12,120	取 手 町	4,417	21,889
旭 村	1,983	12,058	新 治 村	1,651	8,976	藤 代 町	2,326	12,849
			桜 村	1,826	9,494	利 根 町	1,740	9,669

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和33年4月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 平均賃金の推移

本月の一人当たり平均賃金は15,402円で前月の15,831円と比べ429円(2.7%)の減少を示した。これは炭鉱における労働争議による生産高の減少によるものと思われる。

産業別では金融保険業(30%)機械製造業(31%)卸売及び小売業(12%)などの減少が特に目立つなど一般に減少傾向にある中で、電気機械器具製造業(19.4%)食品製造業(6.8%)の外5産業だけは逆に増加をみた。これが原因は人員構成の変化と生産高の増加によるところにある。給与の種類についてみると本月は特別給与が前月に比べ18.8%減少したが、比較の変動の少ない定期給与においても本月の一人当りは14,902円で前月の15,215円に比べ313円(2%)と減少した。

産業別では鉱業(6.7%)機械製造業(31%)等々が

減少しこれに対し電気機械器具製造業(12%)繊維工業(6.7%)などが増加をみた。

2. 平均実労働時間の推移

本月の一人当りの実労働時間数は195.6時間で前月の193.9時間に比べ1.7時間、出勤日数23.8日で0.7日と何れも増加を示した。これが主たる原因は操業日数の増加によるものである。

鉱業及び製造業関係の所定外労働時間の減少したのは労働争議によるものである。

3. 雇用の傾向

本月の推計労働者数は77,995人で前月と比べ1,487人(1.9%)増加した。産業別では製造業で1,384人の増加が目立つたほかその他の各産業では特別に大きな動きはみられない。

産 業 別	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与		
	本 月	前 月	対前月	本 月	前 月	対前月	本 月	前 月	対 月
総 数	15,402	15,831	△ 2.7%	14,902	15,215	2.0%	500	616	18.8%
D 鉱 業	16,200	17,138	△ 5.4	15,985	17,138	△ 6.7	275	—	—
F 製 造 業	13,104	14,360	△ 8.7	13,104	14,111	△ 7.0	579	249	—
18 食 料 品 製 造 業	12,404	11,618	6.8	11,894	11,618	2.4	510	—	—
20 繊 維 工 業	7,684	7,202	6.7	7,684	7,202	6.7	—	—	—
30 窯業土石製品製造業	13,307	14,663	△ 9.2	13,307	13,883	△ 4.1	—	780	—
34 機 械 製 造 業	11,253	16,323	△ 31.0	11,253	16,323	△ 31.0	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,312	13,656	19.4	15,298	13,653	12.0	1,014	3	—
39 そ の 他 の 製 造 業	9,850	9,611	2.5	9,850	9,611	2.5	—	—	—
G 卸 売 及 び 小 売 業	11,435	12,997	△ 12.0	11,238	11,234	0.03	197	1,763	—
H 金 融 業	21,714	31,171	△ 30.0	19,204	19,215	△ 0.57	2,510	11,956	—
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	18,193	17,964	1.3	17,697	17,562	0.8	496	402	—
E 建 設 業	11,750	11,691	0.5	11,750	11,691	0.7	—	—	—
L88 医 療 保 健 業	17,733	17,004	4.3	17,085	17,004	0.5	648	—	—

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	15,402	17,291	7,626	14,902	16,722	7,409	500	569	217	314
D 鉱 業	16,200	17,120	6,407	15,985	16,795	6,345	275	329	62	373
F 製 造 業	13,104	15,937	6,890	13,104	15,937	6,890	579	706	142	277
18 食 料 品 製 造 業	12,404	16,371	5,279	11,894	15,606	5,227	510	765	52	—
20 繊 維 工 業	7,684	14,882	6,223	7,684	14,882	6,223	—	—	—	322
30 窯業土石製品製造業	13,307	14,093	7,280	13,307	14,093	7,280	—	—	—	436
34 機 械 製 造 業	11,253	12,530	5,696	11,253	12,530	5,696	—	—	—	224
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,312	18,178	7,763	15,298	17,018	7,430	1,014	1,160	333	205
39 そ の 他 の 製 造 業	9,850	11,764	5,423	9,850	11,764	5,423	—	—	—	296
G 卸 売 及 び 小 売 業	11,435	13,277	6,589	11,238	13,080	6,589	197	197	—	228
H 金 融 及 び 保 険 業	21,714	25,548	13,941	19,204	22,605	12,310	2,510	2,943	1,631	—
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	18,193	19,666	10,008	17,697	19,158	9,579	496	508	429	268
E 建 設 業	11,750	12,468	6,284	11,750	12,465	6,284	—	—	—	371
L88 医 療 及 び 保 健 業	17,733	26,587	12,272	17,085	25,570	11,851	648	1,017	421	—
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	15,914	16,529	5,757	15,914	16,529	5,757	—	—	—	—
F 製 造 業	11,954	13,619	6,537	11,599	13,179	6,466	353	440	71	—
18 食 料 品 製 造 業	10,433	13,820	4,863	10,077	13,464	4,863	356	356	—	—
20 繊 維 工 業	6,673	11,874	6,113	6,673	11,874	6,113	—	—	—	—
30 窯業土石製品製造業	12,384	12,769	6,737	12,384	12,769	6,737	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	9,784	10,730	5,199	9,784	10,730	5,199	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	13,258	14,596	7,162	12,616	13,854	6,974	642	742	188	—
39 そ の 他 の 製 造 業	8,590	10,064	5,372	8,590	10,064	5,372	—	—	—	—
E 建 設 業	9,576	10,182	5,472	9,576	10,182	5,472	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	16,705	19,067	7,443	16,430	18,738	7,381	275	329	62	—
F 製 造 業	21,252	24,335	8,622	20,069	22,954	8,252	1,183	1,381	370	—
18 食 料 品 製 造 業	19,586	22,995	7,591	18,514	21,721	7,539	1,072	1,274	52	—
20 繊 維 工 業	14,128	17,860	7,908	14,128	17,860	7,908	—	—	—	—
30 窯業土石製品製造業	17,336	22,308	7,724	17,336	22,308	7,724	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	16,717	19,895	6,981	16,717	19,895	6,981	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	22,678	25,646	9,026	20,896	23,615	8,388	1,782	2,031	638	—
39 そ の 他 の 製 造 業	16,226	19,522	5,759	16,226	19,522	5,759	—	—	—	—
E 建 設 業	16,458	17,187	8,866	16,458	17,187	8,866	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総数	男 子	女 子	総数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	195.6	196.7	190.4	177.9	176.6	183.1	17.7	20.1	7.3	23.8	23.7	24.1
D 鉱 業	186.6	187.1	180.7	165.7	165.3	170.6	20.9	21.8	10.1	22.7	22.6	24.3
F 製 造 業	201.2	204.2	190.5	181.0	180.4	182.9	20.2	23.8	7.6	23.8	23.8	23.8
18 食 料 品 製 造 業	211.1	217.9	199.1	191.2	191.7	190.5	19.9	26.2	8.6	25.2	25.7	24.4
20 織 維 工 業	199.3	218.0	195.5	195.6	207.4	193.2	3.7	10.6	2.3	24.4	25.9	24.2
30 窯業土石製品製造業	212.5	214.9	194.1	192.5	193.0	188.8	20.0	21.9	5.3	25.2	25.3	24.5
34 機 械 製 造 業	202.7	207.4	182.5	190.3	193.1	178.4	12.4	14.3	4.1	24.2	24.4	22.9
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	202.9	205.8	189.5	177.7	177.5	178.5	25.2	28.3	11.0	23.7	23.6	23.7
39 そ の 他 の 製 造 業	217.6	231.1	186.4	196.7	203.2	181.6	20.9	27.9	4.8	25.0	26.0	22.8
G 卸 売 及 び 小 売 業	196.5	187.8	218.5	187.1	178.2	209.5	9.4	9.6	9.0	26.8	26.7	27.0
H 金 融 及 び 保 險 業	187.4	184.1	193.9	174.6	172.3	179.1	12.8	11.8	14.8	25.4	25.2	25.9
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	187.7	188.7	182.7	179.8	180.4	177.1	7.9	8.3	5.6	23.4	23.4	23.5
E 建 設 業	190.7	191.9	180.5	180.1	180.9	173.6	10.6	11.0	6.9	23.4	23.4	23.2
L88 医 療 及 び 保 健 業	197.1	216.4	185.2	182.1	196.7	173.1	15.0	19.7	12.1	24.0	23.9	24.0
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	185.2	185.6	178.0	164.3	164.1	166.9	20.9	21.5	11.1	22.3	22.3	23.3
F 製 造 業	200.9	204.1	190.3	180.8	180.0	183.1	20.1	24.1	7.2	23.8	23.8	23.8
18 食 料 品 製 造 業	213.5	222.7	199.4	192.3	193.2	191.0	21.2	29.5	8.4	25.3	25.9	24.4
20 織 維 工 業	196.8	216.2	194.6	193.3	201.8	192.3	3.5	14.4	2.3	24.1	25.1	24.0
30 窯業土石製品製造業	215.8	218.0	184.0	193.4	194.7	175.1	22.4	23.3	8.9	25.2	25.4	23.0
34 機 械 製 造 業	202.9	207.7	179.9	189.3	192.3	174.9	13.6	15.4	5.0	24.1	24.4	22.5
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	201.8	204.4	190.0	177.2	176.7	179.4	24.6	27.7	10.6	23.5	23.5	23.8
39 そ の 他 の 製 造 業	220.4	235.9	186.6	198.3	205.8	182.0	22.1	30.1	4.6	25.2	26.3	22.9
E 建 設 業	182.4	183.8	173.3	174.3	175.2	168.6	8.1	8.6	4.7	22.6	22.6	22.7
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	195.8	198.6	185.2	174.7	174.2	176.9	21.1	24.4	8.3	24.9	24.7	26.0
F 製 造 業	195.0	204.6	191.1	181.6	181.5	182.1	13.4	23.0	9.0	23.7	23.7	24.0
18 食 料 品 製 造 業	202.4	204.0	197.2	187.3	187.3	187.4	15.1	16.7	9.8	24.9	24.9	24.6
20 織 維 工 業	215.5	219.7	208.7	210.3	212.9	206.1	5.2	6.8	2.6	26.3	26.6	25.8
30 窯業土石製品製造業	198.1	195.9	202.4	188.6	182.6	200.0	9.5	13.3	2.4	25.1	24.8	25.7
34 機 械 製 造 業	202.2	206.2	189.4	194.1	196.2	187.4	8.1	10.0	2.0	24.4	24.6	23.7
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	205.2	208.9	188.6	178.7	179.2	176.7	26.5	29.7	11.9	23.9	24.0	23.5
39 そ の 他 の 製 造 業	203.6	209.4	185.1	188.7	191.8	178.7	14.9	17.6	6.4	24.0	24.5	22.3
E 建 設 業	208.5	208.9	203.8	192.6	192.8	189.6	15.9	16.1	14.2	25.2	25.2	24.7

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
76,508	61,674	14,834	3,784	2,673	1,111	2,297	1,702	595	77,995	62,645	15,350	30,751
12,778	11,808	970	485	443	42	601	582	19	12,662	11,669	993	12,785
46,580	36,157	10,423	2,743	1,896	847	1,359	907	452	47,964	37,146	10,818	10,637
2,586	1,671	915	209	102	107	122	66	56	2,673	1,707	966	—
2,344	388	1,956	121	27	94	91	7	84	2,374	408	1,966	907
2,413	2,130	283	119	115	4	35	32	3	2,497	2,213	284	2,086
3,404	2,741	663	212	192	20	94	43	51	3,522	2,890	632	49
21,666	17,837	3,829	1,523	1,097	426	503	379	124	22,686	18,555	4,131	1,568
1,353	942	411	102	68	34	75	44	31	1,380	966	414	240
4,245	3,046	1,199	216	124	92	105	55	50	4,356	3,115	1,241	574
2,077	1,404	673	104	52	52	59	48	11	2,122	1,408	714	—
9,390	7,963	1,427	213	137	76	148	92	56	9,455	8,008	1,447	6,678
4,111	3,639	472	338	303	35	471	428	43	3,978	3,514	464	33,941
3,333	1,291	2,042	168	21	147	84	28	56	3,417	1,284	2,133	—
11,041	10,419	622	408	381	19	548	537	11	10,901	10,271	630	—
33,988	26,031	7,957	1,950	1,303	647	1,113	744	369	34,825	26,590	8,235	—
2,018	1,231	787	199	150	99	108	60	48	2,109	1,271	838	—
2,029	192	1,837	104	17	87	84	5	79	2,049	204	1,845	—
1,963	1,836	127	98	95	3	29	27	2	2,032	1,904	128	—
2,691	2,205	486	157	150	7	80	35	45	2,768	2,320	448	—
14,693	12,097	2,596	1,000	710	290	398	311	87	15,295	12,496	2,799	—
1,120	766	354	100	68	32	58	35	23	1,162	799	363	—
2,836	2,479	357	290	259	31	428	395	33	2,698	2,343	355	—
1,737	1,389	348	77	54	23	53	45	8	1,761	1,398	363	—
12,592	10,126	2,466	793	593	200	246	163	83	13,139	10,556	2,583	—
568	440	128	10	2	8	14	6	8	564	436	128	—
315	196	119	17	10	7	7	2	5	325	204	121	—
450	294	156	21	20	1	6	5	1	465	309	156	—
713	536	177	55	42	13	14	8	6	754	570	184	—
6,973	5,740	1,233	523	387	136	105	68	37	7,391	6,059	1,332	—
233	176	57	2	—	2	17	9	8	218	167	51	—
1,275	1,160	115	48	44	4	43	33	10	1,280	1,171	109	—

本 県 の 農 作 業 用



本県の農家が所有している農作業用運搬機具台数は153,191台（農船を含む）で1戸当り（9%）農船4,026隻（3%）で、動力を使用する自動三輪車は1,967台（1%）トラクタ牛車（+5%）馬車（+7%）自動三輪車（+40%）の増加が目立つ。とくに自動三輪車

区 分	ト ラ ッ ク		自 動 三 輪 車		馬 車	
	戸 数	台 数	戸 数	台 数	戸 数	台 数
総 数	40	46	1,967	1,925	14,422	14,432
水戸市	1	1	64	64	556	562
日立市	—	—	46	46	220	220
土浦市	—	—	6	6	84	84
古河市	—	—	8	8	24	24
石岡市	—	—	44	44	592	592
下館市	—	—	24	24	428	427
結城市	—	—	18	18	1,231	1,232
竜ヶ崎	—	—	—	—	76	76
那珂湊	—	—	155	155	30	30
下妻市	—	—	—	—	21	21
水海道	—	—	4	4	233	233
常陸太田	—	—	8	8	132	132
勝田	—	—	220	220	312	312
高萩	—	—	4	6	41	41
北茨城	2	3	6	7	8	8
東茨城郡	4	7	231	231	922	922
西茨城郡	1	1	24	24	1,496	1,500
那珂郡	—	—	101	101	293	293
久慈郡	—	—	6	6	67	67
多賀郡	2	4	3	3	46	46
鹿島郡	18	18	246	246	1,268	1,268
行方郡	—	—	73	73	936	936
稲敷郡	6	6	260	260	688	688
新治郡	—	—	102	101	1,011	1,011
筑波郡	1	1	88	44	1,187	1,187
真壁郡	3	3	73	73	781	781
結城郡	—	—	17	17	112	112
猿島郡	1	1	130	130	1,424	1,424
北相馬郡	1	1	6	6	203	203

運 搬 機 具 台 数

(昭和32.12.31調)

0.72台となる。うちリヤカーが一番多く62,430台(41%)、牛車48,071台(31%)、荷車22,235台(15%)、馬車14,422台(9%)となる。これを前年に比べてみると荷車(-38%)、農船(-21%)の減少に対して、リヤカー(+23%)の増加率の著しいのは農家がこの重要性に着目して来たためであろう。

牛 車		荷 車		リ ヤ カ ー		農 船	
戸 数	台 数	戸 数	台 数	戸 数	台 数	戸 数	隻 数
48,071	48,067	22,235	22,258	62,430	62,511	4,026	4,405
171	171	732	739	2,398	2,406	61	61
283	283	1,370	1,374	2,353	2,360	17	17
765	765	300	300	916	916	—	—
221	221	52	52	463	463	—	—
1,219	1,219	601	601	272	277	—	—
393	393	35	35	2,960	2,982	—	—
103	103	258	258	747	749	25	25
811	811	312	312	1,080	1,083	—	—
50	50	800	800	350	350	25	25
1,321	1,321	282	282	1,204	1,204	—	—
1,722	1,722	1,009	1,009	645	645	—	—
321	314	442	442	1,540	1,540	—	—
206	206	412	417	1,722	1,722	34	34
38	38	347	347	738	738	—	—
10	10	145	145	1,715	1,716	—	—
4,707	4,708	2,079	2,079	4,612	4,621	87	87
959	959	1,066	1,066	3,073	3,095	—	—
1,264	1,264	1,552	1,552	5,266	5,279	33	33
436	436	407	407	1,547	1,517	—	—
4	4	61	61	397	397	—	—
5,854	5,854	352	352	987	987	442	442
3,405	3,407	133	133	975	975	1,013	1,392
5,119	5,119	1,389	1,391	3,525	3,531	2,000	2,000
4,205	4,205	1,205	1,205	2,488	2,496	50	50
3,134	3,134	2,525	2,525	3,393	3,393	64	64
1,420	1,420	611	611	4,471	4,475	—	—
2,370	2,370	1,063	1,063	2,499	2,499	—	—
5,240	5,240	2,025	2,030	8,331	8,332	115	115
2,320	2,320	670	670	1,763	1,763	60	60

い わ し の 水 揚

本県における海面漁業の経営者数は、総数で1,876戸、これを経営組織別にみれば個人経営体が大部分で1,800戸（95漁業従事者数は総数で13,199人、（個人経営体12,211人、団体経営体988人）漁獲高は、魚類、貝類、その他の水産物まの増加が著しい。

1. 海面漁業を行う経営体数及び従事者数

区 分	経営 体 数		
	計	個 人 経 営	団 体 経 営
総 数	1,876 ^戸	1,800 ^戸	76 ^戸
日 立 市	475	475	—
那 珂 湊 市	242	234	8
北 茨 城 市	539	538	1
東 茨 城 郡	306	294	12
多 賀 郡	15	15	—
鹿 島 郡	299	244	55

2. 海面漁業漁獲高

区 分	総 数	魚			
		計	い わ し	か つ お	さ ば
総 数	25,010,527	23,345,675	9,864,302	754,971	357,928
日 立 市	2,686,798	2,649,298	694,600	46,850	32,018
那 珂 湊 市	8,531,150	8,508,482	371,744	611,123	7,237
北 茨 城 市	3,283,212	2,908,784	1,974,446	16,998	273,458
東 茨 城 郡	985,000	850,000	258,000	12,000	7,000
多 賀 郡	950	—	—	—	—
鹿 島 郡	9,523,417	8,429,111	6,565,512	68,000	38,215

区 分	魚					
	あ じ	さんま	ほ ら	し ら す	は も	す ず き
総 数	107,101	8,542,849	7,000	5,983	54,684	8,941
日 立 市	6,000	1,341,000	—	—	—	2,000
那 珂 湊 市	—	5,701,849	—	63	37	1,469
北 茨 城 市	33,631	—	—	5,920	54,647	4,893
東 茨 城 郡	8,000	—	—	—	—	—
多 賀 郡	—	—	—	—	—	—
鹿 島 郡	59,470	1,500,000	7,000	—	—	579

区 分	貝 類				そ の 他	
	計	あ わ び	は ま ぐ り	その他の貝類	計	い か
総 数	1,101,568	11,162	1,081,806	8,600	524,771	180,470
日 立 市	4,500	4,500	—	—	13,000	—
那 珂 湊 市	4,334	4,334	—	—	13,234	—
北 茨 城 市	2,078	2,078	—	—	359,637	180,470
東 茨 城 郡	—	—	—	—	135,000	—
多 賀 郡	250	250	—	—	—	—
鹿 島 郡	1,090,406	—	1,081,806	8,600	3,900	—

げ 増 加 す る

%) 共同会社、官公庁、学校、試験場などの団体経営体はわずかに76戸(4%)である。

動物、藻類を合わせて24,932,527貫と、昭和31年の16,173,388貫に対して、8,759,139貫増加したが特に、いわし、さ

従 計	事 者 数	
	個 人 経 営	団 体 経 営
13,199人	12,261人	988人
2,250	2,250	—
2,617	2,231	386
2,867	2,847	20
1,458	1,361	97
15	15	—
3,992	3,507	485

(単位 貫)

類							
ま ぐ ろ	た	ち	ぶ	り	さ め 類	た い	ひらめ、かれい
2,218,087	406	115,494	149,486	229,057	177,189		
156,700	—	43,000	—	42,200	1,891		
1,656,379	—	14,565	106,830	18,654	1,195		
12,008	406	37,929	7,456	66,090	160,103		
393,000	—	20,000	34,000	86,000	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	1,200	16,113	14,000		

類								
い し も ち	え	い	し ら う ち	あ ん こ う	ほ う ぼ う	き	す	その他の魚類
6,850	8,486	11,085	2,700	19,069	21,120	682,887		
—	—	8,039	—	—	—	275,000		
—	—	—	—	—	—	17,337		
5,650	7,886	1,446	—	9,969	21,120	214,728		
—	—	—	—	4,000	—	28,000		
—	—	—	—	—	—	—		
1,200	600	1,600	2,700	5,100	—	147,822		

の 水 産 動 物				藻 類									
た	こ	え	び	か	に	計	わ	か	め	ひ	じ	き	その他の藻類
328,041	13,860	2,400	38,513	13,513	5,000	20,000							20,000
—	13,000	—	20,000	—	—	—							20,000
13,234	—	—	5,100	100	5,000	—							—
179,007	160	—	12,713	12,713	—	—							—
135,000	—	—	—	—	—	—							—
—	—	—	700	700	—	—							—
800	700	2,400	—	—	—	—							—

生産動態調査

織維部門

(昭和33年5月度分)

(文書統計課商工調査係)

概況

織物

綿織物の生産は前月迄引き続き増加していたが、当月は前月より14%減少した。引渡高も19%減少したが在庫は8%増加した。

絹織物の生産は引き続き前月より15%減少した。引渡高は10%増加し月末在庫高は21%減少した。

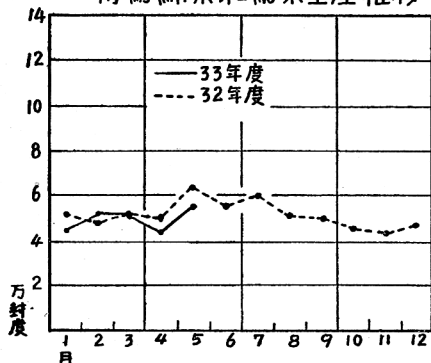
メリヤス製品

メリヤス製品は生産が殆んど変わらず、引渡高8%、月末在庫5%の減少をみた。

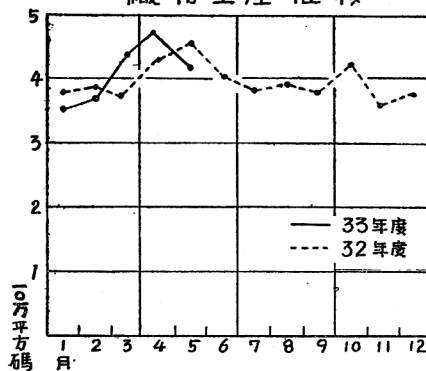
その他

縫製品は生産、引渡高ともに、制服、乳児および子供服、中衣、はだ着が増加しているが、その他は大巾に減少した

特紡綿糸和紡糸生産推移



織物生産推移



(1) 対象工場数

業種	特紡和紡糸	綿織物	絹織物	メリヤス製品	雑織維製品	縫製品	製綿
対象	4	17	295	9	3	14	11
操業	4	15	282	9	3	14	11
休止	—	2	13	—	—	—	—

(2) 生産および出荷状況

部門別	品目別	単位	生産高		引渡高		月末在庫高	
			当月度	前月100対比	当月度	前月100対比	当月度	前月100対比
紡績	計	封度	55,680	124	69,265	153	19,700	532
	綿糸	〃	12,000	99	12,000	99	—	—
	落綿	〃	9,450	102	10,000	111	700	56
	ビスコフ	〃	23,000	123	18,700	102	6,000	352
	特紡綿	〃	4,750	100	5,000	91	500	67
織物	和紡糸	〃	6,480	90	23,565	—	12,500	42
	織物計	平方碼	418,675	88	406,907	83	297,281	104
	綿織物	〃	330,831	86	316,367	81	177,764	108
	絹織物	〃	22,826	85	38,112	110	56,348	79
	絹紡織物	〃	3,752	103	3,692	102	4,915	101
	和紡織物	〃	6,454	87	5,864	80	39,766	102
	特紡織物	〃	—	—	—	—	—	—
	スフ織物	〃	14,000	118	13,438	116	937	25
	人絹織物	〃	—	—	—	—	—	—
	合成繊維織物	〃	40,812	106	29,434	99	17,551	284
メリヤス製品	メリヤス生地	封度	2,512	93	2,519	68	1,263	99
	製品計	打	13,362	101	17,088	92	13,035	95
	肌着	〃	1,799	85	1,811	86	652	98
	外衣	〃	167	99	167	100	—	—
	手袋	〃	8,716	102	12,610	91	9,878	92
雑織維製品	靴下	〃	2,680	112	2,500	99	2,505	107
	計	封度	919	58	2,300	139	2,197	97
	漁網	〃	404	42	970	116	954	104
	漁具	〃	515	82	1,330	162	1,243	91
縫製品	学校服	着	961	74	911	53	1,074	105
	作業服	〃	1,125	39	921	24	379	22
	制服	〃	4,178	123	4,178	123	—	—
	乳児および子供服	〃	667	667	599	499	927	108
	既成服	〃	2,191	54	2,471	69	2,688	95
製綿	中衣、肌衣	点	40,401	111	45,811	103	54,255	91
	中入綿	封度	16,272	72	20,397	77	18,496	16
綿	ふとん綿	〃	103,109	70	100,113	59	47,185	106

★本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸、和紡糸以外の紡績工場および抽出調査工場は含まれていない。

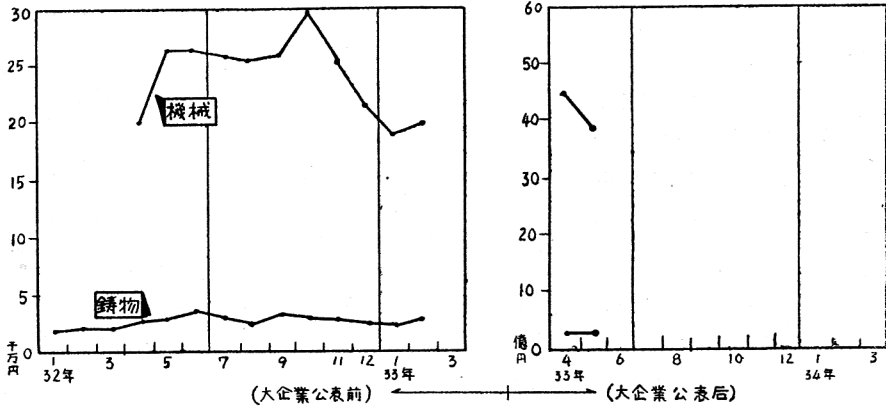
機 械 部 門

(昭和33年5月度分)

概 況

機械工業 生産金額を前月と比較してみれば9.6%の減となつているが業種別には金属製造業14%の減、機械製造業39%の増、電気機械器具製造業21%の減、輸送用機械器具製造業10%の増、計量器測定器等のいわゆる精密機械器具製造業5%の減である。従業員は約100名の増となつており、この増は機械製造業、輸送用機械器具製造業の生産増に伴うものようにみられるが実態は電気機械器具製造業において増となつている。

生産金額の推移



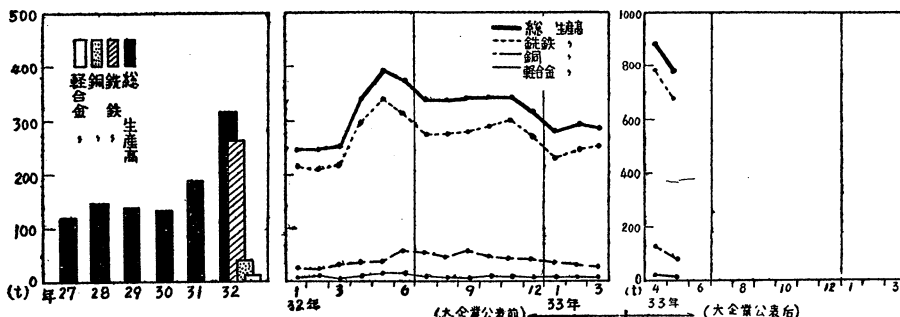
機 械 工 業 (数量=kg、金額=千円)

33 金属製品製造業										34 機械製造業	
洋食器、刃物、 手工工具、一般金 物製造業		332		334 構築用金属 製品製造業		339 その他の金属 製品製造業		33 そ の 他		数	金額
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	量	額
16,169	6,577	9,520	4,875	4,800	400	1,849	1,302	—	—	2,160,058	
										718,322個	967,938基
341 ボイラー原動機 製造業		342 農業用機械製 造業		344 金属加工機械製 造業		346 特殊産業用機 械製造業		347 一般産業用機 械装置製造業		349 その他の機械、機 械部分品製造業	
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数	金額
1,317	1,110	29	330	9,149個	237,615	72,865	20,353	8,490	545,860	229,922	
										709,173個	8,869基
34 そ の 他		35 電気機械器具製造業		351 発電用、送電用、配電用 業用電、気機械器具製造業		352 民生用電気機械器 具製造業		354 通信機械器具、同 連機械器具製造業		数	金額
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	量	額
9,790	9,084	118,172台	2,828,553	74,839台	237,271個	2,143,763	42,646台	57,213個	559,985	20,073個	75,361
										334,178個	
357 電気計測器製 造業		35 そ の 他		36 輸送用機械器具製 造業		361 自動車、同付属品 製造業		363 自転車、リヤカー 同部分品製造業		369 その他の輸送用 機械器具製造業	
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
675台	44,544	12台	4,900	38台	162,088	2台	32,289	5,772個	539	36台	129,260
19,621個				655,159個		649,387個					
36 そ の 他		37 計量器、測定器、測量機械 理光学機械、光学機械、時計製造業		機械工業総数		対象事業所数		51		金額対比	前月
数量	金額	数	金額	数量	金額	数量	金額	事業所数	金額対比	前年	同月
—	—	5,055個	3,691	2,176,227	1,707,659個	118,210台	3,965,156	23,678		90.4	—
										852基	

※ 本表は下記の定義にもとづいたものである。
 1. 分類方法は日本標準分類製造業Fによる。
 2. 調査内容は生産動態統計調査規則機械品目表中にある工場従業員20名以上(超硬工具自転車工業10名作業工具5名以上)を有するものを対象とした。

鑄物工業 本工業の総数において重量、金額ともに前月よりそれぞれ5.6%と17.6%の生産減となつている。これを業別に見ると港湾および船舶用において重量が約200%強の78,750kg、金額が約50%の500万円の増となつている。また産業機械器具用で22,400kg(370万円)電気および通信用において102,260kg(1,400万円)等が特に注目される減である。従業員についても約170名の減となつた。

鑄物生産高の推移



鑄物工業 (重量=kg、金額=千円)

品目	鑄物総数		鉄鉄鑄物		銅鑄物						アルミニウム鑄物			
					銅		青銅		黄銅		その他銅			
	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額
産業機械用具用	193,109	17,390	187,758	14,663	2,847	1,296	1,914	942	—	—	4	2	586	487
繊維用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉄道・車輛用	83,111	14,610	64,287	5,825	766	333	17,046	7,825	127	46	—	—	885	581
電気・通信用	322,666	44,483	275,453	23,999	25,629	11,548	19,383	7,576	—	—	—	—	2,201	1,360
農漁器具用	790	63	790	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
港湾・船舶用	149,308	15,449	140,193	11,355	6,420	2,799	2,066	1,032	—	—	—	—	629	263
日用品用	5,408	304	5,408	304	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鑄型・鑄型用	6,670	259	6,670	259	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パッキン用	3,698	1,185	—	—	—	—	3,698	1,185	—	—	—	—	—	—
軸受メタル用	5,601	4,580	—	—	4,198	3,988	1,403	592	—	—	—	—	—	—
管継手用	4,539	1,316	—	—	—	—	—	—	4,539	1,316	—	—	—	—
建築用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精密機器用	34	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34	15
自動車用	2,300	909	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,300	909
その他の機械器具用	12,561	854	12,216	731	—	—	339	119	—	—	—	—	6	4
その他	3,314	267	3,298	261	—	—	1	1	—	—	—	—	15	5
計	793,109	101,684	696,073	57,460	39,860	19,964	45,850	19,272	4,666	1,362	4	2	6,656	3,624
対比前月	94.4	83.4	95.8	88.6	94.6	101.2	83.6	75.2	75.5	76.9	26.1	22.4	61.1	36.9
対象事業所数	28		20		13						9			
事業所当該人員	18,004		17,787		17,591						17,404			

*本表は下記の定義にもとづいたものである。
 1. 鉄鉄鑄物は10名以上銅合金鑄物、軽合金鑄物は5名以上を有するものを対象とした。
 2. 鑄物総数欄中対象事業所数および事業所当該人員は実数である。

雑 貨 部 門

(昭和33年5月度分)

概 況

草 靴

今月の生産数量は226足で前月に比べると24%の減であった。

漆 器

今月は生産数量2,401個であり前月に比べると114%の増であった。これは休業中であつた事業所が操業に入つたためである。

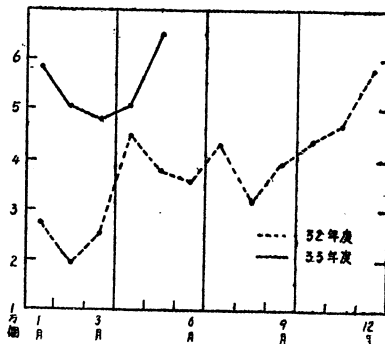
建築用コンクリートブロック

今月の生産は64,994個で前月より29%の増加をみたが出荷においては12%の減を示している。

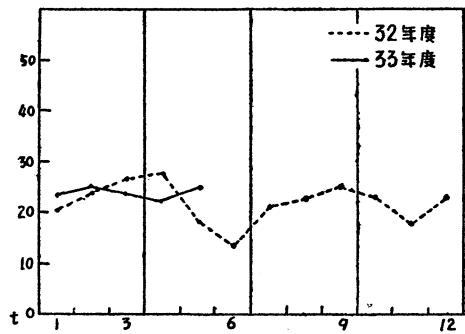
陶 磁 器

今月の生産数量は236,156kgで前月に比べると5%の増加であった。

建築用コンクリートブロックの推移



陶磁器製品の推移



業種	製 品 名	区 分	単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量			月 末 在 庫 数 量	事 業 所 数 (操業)
				数 量	前月対比 %	金 額 (千円)	数 量	前月対比 %	金 額 (千円)		
革靴	総 数		足	226	74	600	196	63	544	454	5(5)
	男 子 総 革 靴		〃	160	78	458	141	70	418	203	
	婦 人 総 革 靴		〃	63	76	135	53	60	122	250	
	そ の 他 靴		〃	3	18	7	2	9	4	1	
漆器	総 数		個	2,401	214	913	2,491	203	924	83	12(9)
	食 器 類		〃	500	—	15	500	—	15	—	
	容 器 類		〃	430	110	75	430	88	75	—	
	食卓子、膳盆類		〃	1,471	232	823	1,561	244	834	80	
建築用コンクリートブロック	総 数		個	64,994	129	2,299	56,820	88	1,888	64,888	5(5)
	A種	基 本 型	〃	2,490	297	68	3,206	98	148	2,847	
		異 型	〃	320	—	9	395	140	12	1,363	
	B種	基 本 型	〃	—	—	—	3,400	189	136	1,268	
		異 型	〃	2,470	457	70	1,600	267	64	1,691	
	C種	基 本 型	〃	17,974	111	611	18,864	87	702	18,927	
		異 型	〃	6,663	128	223	4,687	90	169	10,548	
帳壁用ブロック		〃	35,077	134	1,318	24,668	86	657	28,244		
陶磁器	総 数		瓦	236,157	105	22,557	213,442	80	22,244	111,118	16(6)
	電 気 用 品	特別高圧用碍子	〃	30,389	669	11,837	30,389	67	11,837	—	
		高 圧 用 碍 子	〃	2,215	102	2,951	2,215	88	2,951	—	
		低 圧 用 碍 子	〃	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他		〃	5,077	103	5,914	4,977	98	5,814	100	
	家 庭 用 品		〃	135,310	124	1,078	117,540	89	946	90,628	
	衛 生 用 品		〃	60,000	97	596	56,000	70	572	19,100	
	が ん 具		〃	1,133	201	156	801	54	105	578	
そ の 他		〃	2,032	—	25	1,520	—	19	712		

※ 革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、コンクリートブロックは全事業所である。

茨 城 県 鉱 工

昭和 33 年 4 月 分

概 況

今月の生産指数は前月に比べると鉱業2%、製造54%の減となつている。うち、主に減じたのは製造工業においては食料品工業の77%、金属製品工業の75%、一般機械工業の60%、電気機械工業の54%、精密機械工業の41%、紙およびパルプ工業の93%で、以上はいずれも前月に激増した工業で特に食料品工業77%の減はウェイト42.57を示める日本酒の生産が94%の減であつたためである。

また昨年同月に比べると製造工業は47%の減となつており、特に減じたものは電気機械工業49%、輸送用機械工業61%、紙パルプ工業58%、その他の工業73%等である。

茨 城 県 鉱 工 業 生 産 指

年 月		分 類	鉱 業		製 造 工 業		
			鉄 業	石 炭 工 業	金 属 産 品 工 業	非 金 属 産 品 工 業	食 料 品 工 業
ウ エ イ ト			100.00	25.17	67.64	30.22	2.14
昭 和	31 年	平均	115.34	106.05	107.00	103.19	117.00
平	32 年	平均	156.54	122.48	125.00	114.95	149.00
4	32 年	4月	173.38	120.35	123.00	109.56	189.00
2	33 年	2月	177.79	124.01	129.00	109.87	166.00
3	33 年	3月	235.81	127.52	133.00	113.98	146.00
4	33 年	4月	124.87	121.02	122.00	118.90	120.00

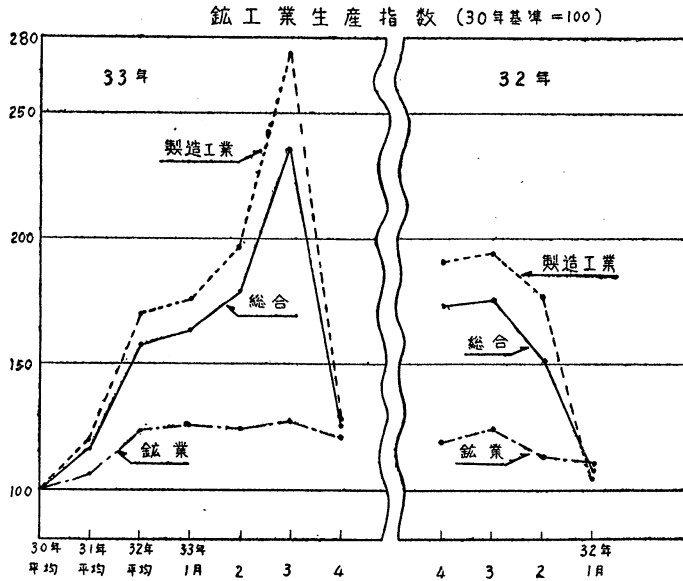
年 月		分 類	製 造 工 業				
			輸 送 用 機 械 工 業	精 密 機 械 工 業	窯 業	化 学 工 業	石 油、石 炭 製 品 業
ウ エ イ ト			5.55	0.75	8.66	2.43	0.59
昭 和	31 年	平均	322.02	132.49	126.77	119.26	93.00
平	32 年	平均	58.98	148.07	156.91	122.53	102.00
4	32 年	4月	77.47	125.34	195.23	123.57	93.00
2	33 年	2月	3.93	145.29	132.96	119.54	97.00
3	33 年	3月	3.76	252.99	161.51	116.41	97.00
4	33 年	4月	30.17	150.55	134.18	111.34	79.00

○ 備考この指数表は紙数の関係で本月から3カ月分を掲載することにした。

業 生 産 指 数

(昭和30年基準)

(文書統計課商工調査係)



数表 (総合) 昭和30年基準

製造工業	昭和30年基準					
	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	一般機械工業	電気機械工業	
74.83	1.55	11.86	4.38	12.50	27.96	
118.50	156.31	109.79	29.29	57.43	115.90	
168.00	212.13	140.07	130.12	98.00	292.45	
191.22	182.15	137.18	44.71	65.46	409.10	
195.88	190.76	94.78	361.93	149.15	292.87	
272.25	208.29	106.63	527.08	212.11	452.96	
126.16	219.61	101.50	129.93	84.83	290.09	

皮革工業	紙、パルプ工業	繊維工業	製材	食料品工業	その他の工業
0.28	1.07	3.35	3.17	14.86	1.04
131.73	152.74	188.62	128.00	105.01	88.00
125.57	163.10	130.46	118.00	105.40	92.00
109.66	180.06	122.80	115.00	69.40	154.07
100.44	67.11	121.41	123.00	262.48	101.00
123.34	1,075.83	138.31	135.00	264.16	59.00
94.72	75.62	138.68	99.00	60.67	42.00

1. まえがき

世はまさに宇宙時代、世をあげて科学技術教育の振興が叫ばれております。私たちの祖先は「勘」のよいことを誇りとして、すべての事をそれによつて解決しようとしました。しかし、この日進月歩の時代に処するには、綿密な数量的な基盤の上に立つて、科学的、合理的に物事を判断し処理していかなければなりません。この見地から統計が利用され、その重要性は言をまたないと思います。

本校におきましては、一昨年、県教育委員会より統計教育の研究を依頼されました。依頼された当時は、従来の統計協力学校位に考えておりましたが、全国および県下の研究校の見聞、県当局の御指導により本教育の重大な使命を知りました。それより遅き歩みではありますが3カ年の教育計画を立て、その研究をはじめました。全職員それぞれの分野を研究して、蝸牛の歩みをもつて今日までまいりました。

2. 本校統計教育の態度

そしてこの統計教育をいかに展開するか、その根本態度としまして

(1) 指導の場

統計教育は数学科を中心として、すべての教科、さらに進んで全生活の中で指導されねばならないのは、科学教育と共に叫ばれている道徳教育の今までの立場が、従来の修身科という教科のみに限らないで、社会科を中心としてあらゆる教科、さらに全生活の中で指導されねばならないというと同様であります。

(2) つながり

統計教育の主流は数学科であり、それに関連する教科としまして考えられることは、社会科、理科、職業家庭科、保健体育科、図工科等であると思います。そして生徒たちの間にある非統計的な考え方を除去し、その中において正しい統計的な考え方を育てあげてゆくことであります。それですから、学校の中で一人や二人のものが、統計教育をなされてそれでよいのではなく、又その自的は完全に果されるものではないと思います。

(3) 意識的指導

統計教育は一つの教科として取扱うのではなく、各教科

の中で指導していくのだとなりますと、統計教育がなされるかなされないかは、教師自身の関心いかん、工夫、熱意、努力いかんで決定されます。

(4) やらねばならぬこと。

統計教育は面倒だからやらぬとか、いやだからやらぬとかいつてすまされるものではないと思います。好むと好まざるにかかわらず、統計教育はやらねばならぬということです。教科学習において統計教材を取扱う学筈も、統計教育が目的でなくその教科の目的を達成するために統計教材をどう活用すべきかが問題の中心になると思います。

3. 本校統計教育の目標

- (1) 統計的通則の修得をする。
- (2) 統計を利用して学習効果を高める。
- (3) 協力と利用の態度、能力を養う。
- (4) 職業人としての基礎的統計能力を培う。
- (5) 統計を経営諸活動に活用し、能率を高める。
- (6) 統計思想の普及に協力する。

4. 統計教育年次計画

I 第1年度

- (1) 統計協力学校の使命研究
 - 読書研究
 - 他校視察
 - 研究会、講演会参加
- (2) 統計教育研究指定校としての方針立案
 - 統計と教育との関連研究
 - 研究部組織編成
 - 本校統計教育目標の設定
 - 3カ年の年次計画の立案

II 第2年度

- (1) 統計教育の具体的計画立案
 - 各科の統計教材の研究
 - 系統案の作成
 - 学校経営の基本調査
 - 教具資料の整備
- (2) 統計図表指導と内容の研究

Ⅲ 第3年度

- 1) 統計的研究態度の養成
- 2) 統計教材指導法の研究

学生を通じて単純な基礎的知識はよくできるが、統計図表の読み、書きや系統的知識や理解を必要とするものときは悪いということです。

昨年の9月末、文部省が行った社会科テストの、小中

※ 参 照

┌────────── 全国学力調査の中間報告 ───────────┐
└────────── 社 会 科 ───────────┘

〔 〕印は問題番号

A 小学校社会科

工 業

- 〔 6 〕 (正答率)
- (1) 工業地帯の位置、名称についての基礎的知識をもっているか……………64.2%
- (2) 工業地帯の特質について総合的な理解をもっているか……………54.2
- 〔10〕 日本の石炭、重油の生産、消費、輸入の現状をグラフを用いて判断することができるか ……36.9
- 〔14〕 機械生産の特質についての正しいとらえ方を見分けることができるか……………56.8

B 中学校社会科

農 業

- 〔 1 〕 日本の主要農産物の分布区から、その農産物名が理解できるか……………66.3
- 〔 9 〕 日本の農業の耕地面積、農業人口、所得、兼業農家などの現実につき具体的に理解しているか……………55.5

工 業

- 〔 2 〕 鉄工業の貿易、生産状況をあらわすグラフをもとにして、日本の工業の現状を正しく判断できるか……………50.9
- 〔 3 〕 世界の主要工業地域名およびその特色の理解度……………46.1

以上の事をみて、当然身につけておかねばならぬ統計図表の読み方が他に比して劣っているということは、今後の学校教育をいつそう重視してゆかねばならぬことを物語っています。すなわち国語科で申せば、読解力がないわけでありませぬ。その統計図表をみて何をいわんとしているか、これにより、どう処置せねばならぬか、このグラフの読解力をいかにして助長すべきか。昨年は個々の生徒にこの力を滲透させるよう努力したのでありますが、まだまだの感が深いのであります。

本年度に入りまして、県、市教育委員会より数次にわたり指導をいただきまして、いつそう本教育の使命が重かつ大なることを知りました。

5. 教育資料の整備

統計が各教科の目的を達成するために、その教科の必要に応じて使用され、かつ、それを作成し利用する場合比較的障害がなくスムーズに、しかも充分活用できている状態であることを理想とします。そのためには統計グラフを利用する技術態度を身につけること、各教室を進

んで統計を利用できる環境におくこと、必要に応じて直ぐに使用できる教具資料を整備して気軽に利用できるようにしておくなど、種々なる面があると思います。その中で気軽に必要に応じていつでも統計を活用し、その利用により指導の能率をあげるために、昨年本校として教具資料について立案計画し発表いたしました。しかしかんせん、限られた予算でありますのでほとんどこれというものを整備し得なかつた事は残念でありました。

(1) 資 料 室

旧図書室に移動して、ステージに資料室を設置いたしました。そしていつでも気軽に利用できるよう留意しました。

(2) 既成グラフの保存

ケント紙大の紙を保存しておくのはむずかしいので、保存箱を作成いたしました。その分類には種々方法があり、今後の研究課題となりますが、本校としては取りあえず次のようにいたしました。

例

分類番号	3	整理番号	15
標 題	日 本 産 業 の 発 展		
関係学年	第 3 学 年		
出 所	向坂逸郎「経済五十年」より		

6. 統計についての留意点

統計調査をしたり、又その統計表をよむ時に次のよう
ことがらに注意することが肝要と思います。

(1) 事実蒐取について

統計の大切な事は正確なこと、すなわち事実をそろえ
ることだということです。

1. 事実の集りが正しく信用できる資格をもっている
かどうか。
2. 統計から出た結論は、軽々しくのみに信用して
はならないこと。

(2) 推計の場合

多数のあつまりについて、一つ一つすつかり調べつ
くして、その結果を統計の出発点とするのが理想でした。
やむを得ない場合だけは全体から一部分をぬき出して調
べ、その結果から全体を推察することをとりました。

1. 多くの事柄をすつかり調べることが、必ず精密な
結果をもたらすとはいえません。
2. 統計はもともと何かの役に立てるためにしらべる
もので、つまり目的に応じてどの程度までの精密さ
を必要とするかあらかじめ検討し、必要な精密さの
範囲で正確な値が得られるよう調査の方法を考慮す
る。

(3) そ の 他

1. 事実をあつめる方法や、その処理がまちがってい
ないかどうか検討してみる。
2. 結論がまえもつて用意されていて、それを人々に
納得させるために統計の衣がえせられるという場合
が稀ではない。事実をあつめるとき、わざと決つた
部分を抜すいたり、わざと片よつた選び方をして
はならない。

(4) 統計を読む態度

1. かるがるしく統計の結果を信じてはならない。

2. それがどういう目的のもとに行われたかを究明す
る。
3. どういう方法でそれが導き出されたかということ
に注意する。

7. む す び

以上、本校統計教育のテーマ「学習効果を高め、能率
化をはかる」にあるのでありますが、果してどれだけ生
徒にこのテーマが生かされたかは、まだ判然とせず、又
一朝一夕にあらわれるものではないと思います。

幸い学校長を中心として職員よく和をもつて不足が
ちな設備の中で生徒教師一体となつて、この研究に励み、
今日に至りました。

そのあらわれとして

- (1) 図表類の作成がうまくなつた。
- (2) 調査、測定の作業が、緻密な計画のもとに、敏速に
行われるようになった。
- (3) 図表作成などの協同作業に一致協力の姿がみられる
ようになった。
- (4) 図表の読みが、次第に正しく読めるようになった。

以上の事が生徒を通して見られるようになりました。
本校としまして、日立市実験地区共同研究テーマとし
て「生産性を高めるための職家の学習指導はいかにある
べきか」について研究を続けてまいりましたが、この目
的をよりいつそう高めるためには、この統計教育を取上
げたことは、より学習効果を上げるために益すること大
なりと信じます。

統計の課題は、数多く残され、今後の研究にまつもの
が山積いたしております。皆さん方の多大の御批判と指
導を切にお願いいたします。

(教頭 黒沢 正)



統 計 (用) 語 (の) 解 (説)

〔デフレーター〕 幾種類かの要因によつて生じた経済変動のうち、ある種の要因の影響だけを除いてみる場合の調整値を一般にデフレーターといひ除数の形で使われる。しかし普通は物値指数をさすことが多い。

〔等間隔抽出〕 確率抽出法の最も簡単なもので、一連番号を付した母集団の抽出単位の枠から抽出間隔を順々に加えてできる数を番号とする抽出単位をすべて抽出する方法をいう。

編 集 室

- 「商売とは恐ろしいものですよ。自分の責任で失敗するのは、これはもう仕方ないことですが、自分とは全く関係のない理由で、商売がつぶれることがあるんですからね。私の店も、製品を駅の構内売りに出していますが、今年になつて、同業者の一人がこの構内売りに割り込んで来たために、私の方の売上は、5分の1ばかり減りましたね。東京のようなばう大な需要力のある所と違つて、ここは需要力にも一定の限度がありますから、新しい店でも出来て、そこの製品がどんどん売れたとなると、すぐに同業者に影響するんですから厭になりますよ。」
- 「それに古い店というものは、毎年ほとんど売上が決まつていて、私の店なども、店ごとに製品の卸高が毎

年変わらないのは、不思議なくらいですよ。売上を伸ばそうと思つて、いろいろと計画する店もあるわけですが、今の世の中では、よほど慎重にやらないと失敗することが多いでしょう。」

これは、ある商人の話である。

- ◎それが銭を取つて人さまに売れるかどうか、というのは商人の良心にかかつている。大いばりで、銭を取れる物を売りつけることの出来るのを、本当のプロフेशनというのだろう。今かりに、統計というものを売買の対象として見た場合に、今のところ、統計に対する需要よりも供給の方が多いようだし、それに統計の公共性もあいまつて、統計はたいていタダで手に入るが、統計を作っている人は、それが商売ならば、人さまから銭を取つて売れるだけの統計表を作るのが、商人ならぬ統計人の良心であろうか。

